

証券コード 3140
2026年9月14日
(電子提供措置の開始日 2026年9月7日)

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目22番1号
新宿スクエアタワーB1階
B R U N O 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 塩 田 徹

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、アクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://bruno-inc.com/?pg=investor&wm=archive&bm=stockholders>



また、上記のほか、下記の東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に当社名、又は「コード」に当社証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

電磁的方法（インターネット）または書面によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年9月28日（月曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

また、当日は、お土産はご用意しておりませんので、予めご了承の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026年9月29日（火曜日）午前10時（午前9時30分受付開始）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランドコンファレンスセンター
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第31期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第31期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金配当の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2026年9月28日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、又はスマートフォンによる場合は議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をご利用のうえ、画面の案内に従い、2026年9月28日（月曜日）午後6時までに賛否をご入力ください。なお、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。詳細につきましては、後記「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

(3) インターネット及び書面による議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

(4) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも修正内容を掲載させていただきます。

以上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本招集通知をご持参いただけますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

〔事業報告〕 主要な営業所及び店舗、会社の新株予約権等に関する事項、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要、剰余金の配当等の決定に関する方針

〔連結計算書類〕 連結株主資本等変動計算書、連結注記表

〔計算書類〕 株主資本等変動計算書、個別注記表

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# 議決権行使方法についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

## ■ 株主総会にご出席されない場合

### 1 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

**2026年9月28日(月曜日)午後6時必着**

### 2 インターネットによる議決権行使



後記のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

**2026年9月28日(月曜日)午後6時まで**

## ■ 当日株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

**2026年9月29日(火曜日)午前10時  
(午前9時30分受付開始)**

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

## 議決権行使期限

2026年9月28日(月曜日)

午後6時まで



## ■スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

### 1. QRコードを読み取る



議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



### 2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



### 3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

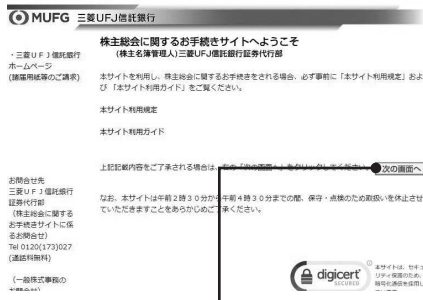


画面の案内に従って行使完了です。



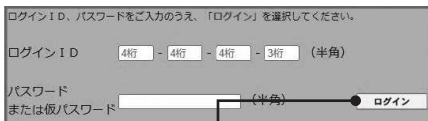
# ■ログインID・仮パスワードを入力する方法

## 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次の画面へ」をクリック

## 2. お手元の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



## ご注意事項

■インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。

■郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

■インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

## 【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

0120-173-027

(通話料無料、受付時間：9:00～21:00)

# 事業報告

(自 2025年7月1日  
至 2026年6月30日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（自2025年7月1日 至2026年6月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、円安の進行や物価上昇の継続に加え、地政学的リスクの高まりなどにより、先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような状況のなか、当社グループは当期において、売上規模の追求からブランド力の強化及び収益性の改善を重視する経営体質への転換を推し進めました。

売上面においては、高粗利商品への集中や販路の最適化を戦略的に進めた結果、売上高は前期比88.8%となったものの、カタログギフトの展開が奏功し、ギフト需要を的確に取り込んだ結果、「BRUNOカタログギフト」は前期比125%と力強い成長を遂げました。また、ライフスタイル商品ブランド『BRUNO』においては、主力のホットプレートが市場浸透により拡大局面から定着局面へ移行したものの、ブランド力と収益性を重視する販売戦略に注力し、エアフライヤーやオートクックポット等の新規キッチン家電や、カタログギフトの高価格帯商品及び法人向け販売が継続して好調に推移しました。トラベル商品ブランド『MILESTO』においては、インバウンドを含む旅行需要の取り込みに課題が残ったものの、グッドデザイン賞を受賞した「Hütte」「LIKID」など、デザイン性と機能性を兼ね備えた製品群がブランド価値の向上に寄与しました。

利益面におきましては、仕入および在庫のコントロール、原価率改善施策を継続的に実施したことにより、粗利率は大きく改善しました。また、物流関連費用をはじめとする販売費及び一般管理費の最適化に継続的に取り組み、収益性の改善が進みました。加えて、減資を行ったことによる税務コストの最適化および収益性の改善を背景とした将来利益の見通しの見直し等に伴う繰延税金資産の追加計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高となりました。

これらの結果として、当グループの売上高は12,877百万円（前連結会計年度は14,502百万円）となりました。

利益につきましては、営業利益567百万円（前連結会計年度は440百万円）、経常利益436百万円（前連結会計年度は329百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益818百万円（前連結会計年度は192百万円）となりました。

セグメントの業績は以下の通りであります。

住関連ライフスタイル商品製造卸売事業は、国内卸販売において販路の最適化を戦略的に進めたこと、及び中国における販売代理店との取引形態について、一部をデザイン事業に含まれるライセンス取引としたこと等の影響により、全体としては前年同期を下回る結果となりましたが、エアフライヤー、オートクックポット及びポータブルファン等が好調に推移いたしました。これらの結果、住関連ライフスタイル商品製造卸売事業の売上高は5,874百万円（前連結会計年度は7,042百万円）、営業利益は618百万円（前連結会計年度は613百万円）となりました。

住関連ライフスタイル商品小売事業は、直営店舗ではインバウンド及び旅行需要を取り込みきれなかったことにより前年同期を下回る結果となりましたが、店舗及びEC販売において、カタログギフトが大きく売上を伸ばしました。これらの結果、住関連ライフスタイル商品小売事業の売上高は6,848百万円（前連結会計年度は7,405百万円）、営業利益は1,226百万円（前連結会計年度は1,182百万円）となりました。

デザイン事業においては、前述のとおり中国における販売代理店との取引形態について、デザイン事業に含まれるライセンス取引としたこと等の影響により、売上高は154百万円（前連結会計年度は54百万円）、営業利益は154百万円（前連結会計年度は54百万円）となりました。

## （２）設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、45百万円であります。

その主な内訳は、内装設備（22百万円）及び新商品開発に伴う金型（20百万円）となっております。

## （３）資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

当社グループは、2026年6月期に推進した収益性重視の事業運営方針を継続するとともに、売上成長と収益成長の両立を目指し、ブランド価値の向上及び収益基盤の強化に取り組んでまいります。2027年6月期の連結業績につきましては、売上高14,100百万円、営業利益960百万円、経常利益810百万円、親会社株主に帰属する当期純利益710百万円を見込んでおります。

売上面では、ライフスタイル商品ブランド『BRUNO』において、当社の強みであるデザイン性と機能性を兼ね備えた商品開発を継続するとともに、キッチン家電やインテリア雑貨を中心とした商品ラインアップの充実を図ってまいります。また、「BRUNOカタログギフト」につきましては、ギフト需要の拡大を背景として取扱商品の充実や販路拡大を進め、更なる成長を目指してまいります。さらに、トラベル商品ブランド『MILESTO』においては、旅行需要を取り込みながら、新商品の投入やブランド認知向上施策を推進することで販売拡大を図ってまいります。

販路戦略では、収益性の高いECチャネルを中心に販売を強化し、自社ECサイトのUI／UX改善や顧客データ活用によるリピート購入促進に取り組んでまいります。また、卸売チャネルでは主要取引先との取組強化を進めるとともに、店舗チャネルにおいてはイベントや催事を活用した顧客接点の拡大を図ります。海外市場については、中国、台湾、香港及び東南アジアを中心に販売拡大を進め、収益源の多様化を推進してまいります。

利益面では、引き続き在庫管理の高度化による運転資本の改善、商品在庫の適正化、物流費をはじめとした固定費の最適化を進めるとともに、生成AI等のデジタル技術活用による業務効率化を推進し、収益性の向上に引き続き取り組んでまいります。2026年6月期において成果が表れた収益構造改革をさらに進展させることで、売上成長と利益成長の両立を目指してまいります。

以上の施策を着実に実行し、当社グループの強みである商品企画力、デザイン力及び販売網を活かしながら、持続的な成長と企業価値の向上を実現してまいります。

## （５）財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区分 \ 期別                      | 第 28 期<br>2023年 6 月期 | 第 29 期<br>2024年 6 月期 | 第 30 期<br>2025年 6 月期 | 第 31 期<br>(当連結会計年度)<br>2026年 6 月期 |
|------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                  | —                    | 12,940               | 14,502               | 12,877                            |
| 経 常 利 益 (百万円)                | —                    | 11                   | 329                  | 436                               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (△純損失) (百万円) | —                    | △334                 | 192                  | 818                               |
| 1 株当たり当期純利益 (△純損失) (円)       | —                    | △23.35               | 13.43                | 57.05                             |
| 総 資 産 額 (百万円)                | —                    | 10,336               | 10,507               | 10,407                            |
| 純 資 産 額 (百万円)                | —                    | 5,088                | 5,208                | 6,010                             |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)        | —                    | 354.75               | 363.14               | 419.05                            |

（注）第28期は連結計算書類を作成しておりませんので、第28期の各数値は記載しておりません。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区分 \ 期別                | 第 28 期<br>2023年 6 月期 | 第 29 期<br>2024年 6 月期 | 第 30 期<br>2025年 6 月期 | 第 31 期<br>(当期)<br>2026年 6 月期 |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)            | 11,298               | 10,481               | 11,297               | 10,222                       |
| 経 常 利 益 (△ 損 失) (百万円)  | 215                  | △79                  | 234                  | 340                          |
| 当期純利益 (△純損失) (百万円)     | 632                  | △319                 | 180                  | 834                          |
| 1 株当たり当期純利益 (△純損失) (円) | 44.11                | △22.27               | 12.57                | 58.16                        |
| 総 資 産 額 (百万円)          | 8,263                | 9,194                | 9,903                | 9,811                        |
| 純 資 産 額 (百万円)          | 5,477                | 5,100                | 5,223                | 6,000                        |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)  | 381.90               | 355.59               | 364.19               | 418.38                       |

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

(i) 親会社との関係

当社の親会社はR I Z A Pグループ株式会社であり、当社の普通株式を7,531,700株（持株比率52.5%）所有しております。当社は親会社に住関連ライフスタイル商品を販売するなどの取引を行っております。当社と親会社は役員の兼務等の関係があります。

当社と親会社の主な取引としては、当社は同社に短期貸付金として資金の貸付を行っているとともに、金融機関からの一部の借入に対し、同社より債務保証を受けております。

(ii) 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社等との取引に関して、市場実勢価格や市場金利等を勘案して取引条件等を決定しておりますので妥当性はあると考えております。また、当社取締役会を中心とした当社独自の意思決定を行っており、意思決定手続の正当性については問題ないものと考えております。

② 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金<br>(百万円) | 議決権比率 | 主要な事業の内容                          |
|--------------|--------------|-------|-----------------------------------|
| 株式会社ジャパングアルズ | 20           | 100%  | 美容全般企画開発・各種商品企画OEM(オリジナル)・化粧品製造販売 |

(注) 当連結会計年度末日における当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含む4社であります。

③ 当連結会計年度末日における特定完全子会社の状況

| 会社名          | 住所       | 帳簿価額の合計額 | 当社の総資産額  |
|--------------|----------|----------|----------|
| 株式会社ジャパングアルズ | 愛媛県四国中央市 | 3,012百万円 | 9,811百万円 |

(7) 主要な事業内容（2026年6月30日現在）

| 事業部門               | 主要製品・事業内容                                                                  |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 住関連ライフスタイル商品製造卸売事業 | 住関連ライフスタイル商品（時計や家電などデザイン性の高いインテリア雑貨やオーガニック化粧品並びに美容関連商品等）の卸売事業              |
| 住関連ライフスタイル商品小売事業   | 住関連ライフスタイル商品（時計や家電などデザイン性の高いインテリア雑貨やオーガニック化粧品並びに美容関連商品等）の直営店及びEコマースによる小売事業 |
| デザイン事業             | 商品関連、住空間関連等のコンセプト・デザインの企画・作成                                               |

(8) 従業員の状況 (2026年6月30日現在)

① 企業集団の状況

| セグメントの名称           | 従業員数(名) |      |
|--------------------|---------|------|
| 住関連ライフスタイル商品製造卸売事業 | 30      | [2]  |
| 住関連ライフスタイル商品小売事業   | 71      | [73] |
| デザイン事業             | —       | [—]  |
| その他管理部門            | 100     | [10] |
| 合計                 | 201     | [85] |

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)を記載しております。また、従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。
- 2 デザイン事業については、当該業務を専属に従事する従業員がいないことから、人数を記載しておりません。

② 当社の状況

| 従業員数(名)  | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|----------|---------|-----------|-----------|
| 156 [78] | 38.5    | 9.4       | 4,232,679 |

| セグメントの名称           | 従業員数(名) |      |
|--------------------|---------|------|
| 住関連ライフスタイル商品製造卸売事業 | 19      | [1]  |
| 住関連ライフスタイル商品小売事業   | 68      | [72] |
| デザイン事業             | —       | [—]  |
| その他管理部門            | 69      | [5]  |
| 合計                 | 156     | [78] |

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)を記載しております。また、従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 デザイン事業については、当該業務を専属に従事する従業員がいないことから、人数を記載しておりません。

(9) 主要な借入先の状況 (2026年6月30日現在)

| 借入先                     | 借入金残高<br>(百万円) |
|-------------------------|----------------|
| 株 式 会 社 香 川 銀 行         | 282            |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 193            |
| 株 式 会 社 百 十 四 銀 行       | 50             |
| 株 式 会 社 広 島 銀 行         | 45             |
| 株 式 会 社 徳 島 大 正 銀 行     | 45             |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 35,968,000株  
 (2) 発行済株式総数 14,717,350株  
 (3) 株主数 30,559名  
 (4) 大株主

| 株主名                       | 当社への出資状況  |         |
|---------------------------|-----------|---------|
|                           | 持株数(株)    | 持株比率(%) |
| R I Z A P グ ル ー プ 株 式 会 社 | 7,531,700 | 52.51   |
| 松 原 元 成                   | 47,100    | 0.32    |
| 山 岡 勲                     | 10,000    | 0.06    |
| 野 村 證 券 株 式 会 社           | 8,000     | 0.05    |
| 星 野 智 則                   | 7,400     | 0.05    |
| 篠 原 信 一 郎                 | 6,400     | 0.04    |
| 河 原 智 栄 子                 | 5,000     | 0.03    |
| 西 田 絵 里 子                 | 4,400     | 0.03    |
| 大 木 貴 之                   | 4,000     | 0.02    |
| 三 津 寛 子                   | 4,000     | 0.02    |

(注) 1 当社は、自己株式(374,750株)を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2 持株比率は、自己株式(374,750株)を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

| 地位             | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|----------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(代表取締役) | 塩 田 徹   | 社長執行役員CEO<br>RIZAPグループ株式会社 専務取締役 事業・管理全般・RIZAP統括管掌<br>RIZAP株式会社 取締役<br>MRKホールディングス株式会社 取締役会長<br>SDエンターテイメント株式会社 代表取締役社長<br>RIZAPビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長<br>REXT Holdings株式会社 代表取締役会長 兼社長執行役員<br>REXT株式会社 代表取締役会長 兼社長執行役員<br>RIZAPテクノロジーズ株式会社 代表取締役会長<br>夢展望株式会社 取締役会長<br>健康コミュニケーションズ株式会社 取締役<br>株式会社ジャパングャルズ 取締役会長 |
| 取締役            | 小 林 寛 幸 | 常務執行役員COO 社長室長・事業統括本部長・BRUNO事業部長・販売支援統括部長                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 取締役            | 小 野 聡   | ライブラ法律会計事務所 所長<br>REXT Holdings株式会社 社外監査役<br>REXT株式会社 社外監査役<br>Bitcoin Japan株式会社 社外取締役監査等委員<br>東邦レマック株式会社 社外取締役                                                                                                                                                                                                     |
| 取締役（監査等委員）     | 松 原 元 成 | 株式会社ジャパングャルズ 監査役                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 取締役（監査等委員）     | 藤 原 泰 輔 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 取締役（監査等委員）     | 生 方 紀 雄 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

(注) 1 取締役小野聡氏及び取締役（監査等委員）藤原泰輔氏並びに生方紀雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 取締役（監査等委員）松原元成氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、日常的な情報収集や会計監査人、内部監査部門等との連携を図ることで、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。また、当社財務・経理部門において長年にわたる業務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3 取締役小野聡氏、藤原泰輔氏及び生方紀雄氏は、東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

4 当事業年度中に任期満了により退任した取締役は次のとおりであります。

| 退任時の地位     | 氏名    | 退任年月日      |
|------------|-------|------------|
| 取締役会長 執行役員 | 森 正人  | 2025年9月29日 |
| 取締役（監査等委員） | 濱田 俊一 | 2025年9月29日 |

- 5 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。職名は、2026年6月末時点のものであります。

| 役 名       | 氏 名    | 職 名                 |
|-----------|--------|---------------------|
| 常務執行役員CFO | 佐々木 衛  | 管理本部長、法務・コンプライアンス部長 |
| 執行役員      | 小林 龍太  | 海外事業統括部長、海外事業部長     |
| 執行役員      | 中村 智幸  | 品質管理部長、購買部長         |
| 執行役員      | 柳島 さやか | MILESTO事業部長         |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各業務執行取締役等でない取締役は、当社定款第29条第2項に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額まで責任を限定する内容の責任限定契約を締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しておりましたが、2021年11月1日付けで、当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社が締結する役員等賠償責任保険の記名子会社となり、当社の取締役、執行役員、管理職従業員等が当該保険契約の被保険者に含まれたことから、2021年11月12日付けで、当社が締結していた役員等賠償責任保険契約を解約しております。

#### (4) 取締役の報酬等

##### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針といいます。）を決議しております。

各取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその決定を委任するものとし、代表取締役社長塩田徹は決定方針に則って、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の個人別の報酬等の内容を決定するものとしております。一任する理由は、当社全体の業績等を俯瞰して各取締役の評価を行うのは代表取締役が適任であると判断したためであります。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については報酬等の決定方法及び内容が決定方針に整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の概要は以下のとおりであります。

##### <基本方針>

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

##### <基本報酬>

基本報酬は、毎年1回、一定の時期に、1年間の総額を決定し、12分割のうえ毎月1回支給する固定報酬とし、役位、職責、在任年数、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、決定方針の実現を図る観点から総合的に勘案して決定するものとしております。

##### <業績連動報酬>

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、具体的には、各事業年度の営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を翌年度の基本報酬に加算して支給するものとしております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう当該計画の策定時に設定し、適宜、経営環境の変化及び社会情勢等に応じて見直しを行うものとしております。

##### <非金銭報酬>

該当事項はありません。

##### ② 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2023年9月27日開催の第28回定時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名（うち社外取締役は1名）であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年9月27日開催の第28回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち監査等委員である社外取締役は2名）であります。

③ 取締役の報酬等の総額

| 区分                         | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の<br>種類別の<br>総額<br>(千円) | 支給人員<br>(名) |
|----------------------------|--------------------|----------------------------|-------------|
|                            |                    | 基本報酬                       |             |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 15,312<br>(7,812)  | 15,312<br>(7,812)          | 2<br>(1)    |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 21,969<br>(4,950)  | 21,969<br>(4,950)          | 4<br>(3)    |
| 合計<br>（うち社外役員）             | 37,281<br>(12,762) | 37,281<br>(12,762)         | 6<br>(4)    |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 期末現在の人員数は取締役3名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、2025年9月29日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査等委員である取締役1名を含んでおり、また、無報酬の取締役2名が存在していることによるものであります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役小野聡氏は、ライブラ法律会計事務所所長、REXT Holdings株式会社 社外監査役、REXT株式会社 社外監査役、Bitcoin Japan株式会社 社外取締役監査等委員及び東邦レマック株式会社社外取締役を兼務しております。ライブラ法律会計事務所、Bitcoin Japan株式会社及び東邦レマック株式会社と当社の間には、特別な関係はありません。また、REXT Holdings株式会社は、当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社の子会社であり、当社の兄弟会社であります。REXT株式会社は、当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社の孫会社であります。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 地位               | 氏名      | 主な活動状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                         |
|------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役            | 小 野 聡   | 当事業年度開催の9回の取締役会の全てに出席しております。弁護士としての専門的な見地から、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立した立場に立った忌憚のないご意見をいただくなど、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化等につながる社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。          |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 藤 原 泰 輔 | 当事業年度開催の9回の取締役会のうち7回、11回の監査等委員会の全てに出席しております。主に、経営学を専門とする大学教授として長年培ってきた企業の成長戦略の策定等の知見及び経験から、当社の経営戦略に関して有益な情報提供、発言を積極的に行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 生 方 紀 雄 | 当事業年度開催の9回の取締役会の全て、11回の監査等委員会の全てに出席しております。主に、複数企業の取締役及び監査役として長年培ってきた豊富な経験・見地から、当社の経営戦略に関して有益な情報提供、発言を積極的に行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。             |

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

~~~~~

本事業報告中の記載数字については、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

2026年6月30日現在

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,080	流動負債	2,264
現金及び預金	3,130	支払手形及び買掛金	898
受取手形	38	短期借入金	171
売掛金	1,091	1年内返済予定の長期借入金	170
商品及び製品	1,690	未払法人税等	47
原材料及び貯蔵品	268	契約負債	358
短期貸付金	800	その他の引当金	59
1年内回収予定の長期貸付金	700	その他	559
その他	387	固定負債	2,133
貸倒引当金	△26	長期借入金	296
固定資産	2,327	長期未払金	1,825
有形固定資産	148	その他	12
建物及び構築物	56	負債合計	4,397
土地	51	(純資産の部)	
その他	40	株主資本	5,980
無形固定資産	1,254	資本金	100
のれん	1,197	資本剰余金	3,228
その他	56	利益剰余金	2,734
投資その他の資産	924	自己株式	△82
長期貸付金	195	その他の包括利益累計額	29
繰延税金資産	596	繰延ヘッジ損益	0
その他	149	その他有価証券評価差額金	0
貸倒引当金	△15	為替換算調整勘定	27
資産合計	10,407	純資産合計	6,010
		負債純資産合計	10,407

連結損益計算書

自 2025年7月1日 至 2026年6月30日

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		12,877
売上原価		7,052
売上総利益		5,824
販売費及び一般管理費		5,257
営業利益		567
営業外収益		
受取利息及び配当金	93	
助成金収入	27	
その他の	4	125
営業外費用		
支払利息	15	
為替差損	3	
株主関連費用	183	
その他の	53	255
経常利益		436
特別利益		
受取和解金		201
特別損失		
固定資産除却損	0	
減損損失	1	
訴訟関連費用	35	
棚卸資産評価損	60	
その他の	0	98
税金等調整前当期純利益		539
法人税、住民税及び事業税		119
法人税等調整額		△398
当期純利益		818
親会社株主に帰属する当期純利益		818

貸 借 対 照 表

2026年6月30日現在

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,828	流 動 負 債	1,828
現 金 及 び 預 金	1,759	電 子 記 録 債 務	183
受 取 手 形	38	買 掛 金	617
売 掛 金	796	短 期 借 入 金	21
商 品 及 び 製 品	1,347	1年内返済予定の長期借入金	93
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	5	未 払 金	336
短 期 貸 付 金	800	リ ー ス 債 務	0
1年以内回収予定長期貸付金	700	未 払 費 用	20
前 渡 金	96	前 受 金	0
前 払 費 用	134	預 り 金	6
返 品 資 産	6	未 払 消 費 税 等	111
そ の 他	147	未 払 法 人 税 等	33
貸 倒 引 当 金	△4	賞 与 引 当 金	37
固 定 資 産	3,983	契 約 負 債	353
有 形 固 定 資 産	52	そ の 他	13
建 物	26	固 定 負 債	1,982
工 具、器 具 及 び 備 品	15	長 期 借 入 金	145
リ ー ス 資 産	1	長 期 未 払 金	1,825
そ の 他	9	リ ー ス 債 務	1
無 形 固 定 資 産	71	そ の 他	10
の れ	19		
ソ フ ト ウ ェ ア	16	負 債 合 計	3,811
商 標	27	(純 資 産 の 部)	
意 匠	6	株 主 資 本	5,999
そ の 他	1	資 本 本 金	100
投 資 そ の 他 の 資 産	3,858	資 本 剰 余 金	3,228
関 係 会 社 株 式	3,012	資 本 準 備 金	1,818
出 資 金	0	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,409
長 期 貸 付 金	195	利 益 剰 余 金	2,754
破 産 更 生 債 権 等	14	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,754
長 期 前 払 費 用	0	繰 越 利 益 剰 余 金	2,754
繰 延 税 金 資 産	532	自 己 株 式	△82
そ の 他	118	評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
貸 倒 引 当 金	△14	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
資 産 合 計	9,811	純 資 産 合 計	6,000
		負 債 純 資 産 合 計	9,811

損 益 計 算 書

自 2025年7月1日 至 2026年6月30日

(単位：百万円)

科目	金額	
売 上 高		10,222
売 上 原 価		5,060
売 上 総 利 益		5,162
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,645
営 業 利 益		517
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	91	
助 成 金 収 入	21	
そ の 他	2	115
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14	
為 替 差 損	41	
株 主 関 連 費 用	183	
そ の 他	52	292
経 常 利 益		340
特 別 利 益		
受 取 和 解 金		201
特 別 損 失		
減 損 損 失	1	
訴 訟 関 連 費 用	35	
棚 卸 資 産 評 価 損	26	
そ の 他	1	64
税 引 前 当 期 純 利 益		477
法人税、住民税及び事業税		52
法 人 税 等 調 整 額		△409
当 期 純 利 益		834

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年 8月26日

BRUNO株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 佐藤 健文

公認会計士 若林 将吾

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、BRUNO株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BRUNO株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年 8月26日

BRUNO株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 佐藤 健文

公認会計士 若林 将吾

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、BRUNO株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容を報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんでした。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められませんでした。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月26日

BRUNO株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 松 原 元 成 ㊞

監査等委員 藤 原 泰 輔 ㊞

監査等委員 生 方 紀 雄 ㊞

注：監査等委員藤原泰輔及び生方紀雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金11円50銭
総額 金164,939,900円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年9月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	しお た てつ 塩 田 徹 (1973年8月21日) 再任	2015年4月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社（現、PHCホールディングス）入社 人事部長、総務部長、CEOオフィス部長 2020年6月 RIZAPグループ株式会社 取締役 2020年9月 当社 取締役 2020年8月 RIZAP株式会社 取締役（現任） 2022年4月 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長（現任） 2022年6月 RIZAPテクノロジーズ株式会社 代表取締役会長（現任） 2022年9月 REXT Holdings株式会社 代表取締役会長 兼社長執行役員（現任） 2022年9月 REXT株式会社 代表取締役会長 兼社長執行役員（現任） 2025年1月 当社 代表取締役社長執行役員CEO（現任） 2025年5月 健康コミュニケーションズ株式会社 取締役（現任） 2025年6月 夢展望株式会社 取締役会長（現任） 2025年8月 RIZAPグループ株式会社 専務取締役 事業・管理全般・RIZAP統括管掌（現任） 2025年12月 株式会社 ジャパンギャルズ 取締役会長（現任） 2026年4月 MRKホールディングス株式会社 取締役会長（現任） 2026年6月 SDエンターテイメント株式会社 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） RIZAPグループ株式会社 専務取締役 事業・管理全般・RIZAP統括管掌 RIZAP株式会社 取締役 MRKホールディングス株式会社 取締役会長 SDエンターテイメント株式会社 代表取締役社長 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長 REXT Holdings株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員 REXT株式会社 代表取締役会長 兼 社長執行役員 RIZAPテクノロジーズ株式会社 代表取締役会長 夢展望株式会社 取締役会長 健康コミュニケーションズ株式会社 取締役 株式会社 ジャパンギャルズ 取締役会長	0株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
2	こ ばやし ひろ ゆき 小 林 寛 幸 (1978年1月10日) [再任]	2001年4月 株式会社クラベリア 入社 2004月1月 株式会社インデックス（現エキサイト株式 会社 入社 2007年4月 株式会社ビルケンシュトックジャパン入社 2016年10月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社 入社 2017年3月 当社 入社 EC事業部長 2019年9月 当社 取締役 EC事業部長 2021年10月 当社 執行役員 リテール事業部長 2023年8月 株式会社ジャパングヤルズ 取締役 2025年5月 当社 上級執行役員 社長室長・第1事業 部本部長・ホットプレート事業部長・カタ ログギフト事業部長・販売支援統括部長・ 店舗運営部長 2025年10月 当社 常務執行役員 社長室長・事業統括 本部長・第1事業本部長・ホットプレート 事業部長・カタログギフト事業部長・販売 支援統括部長・店舗運営部長 2026年4月 当社 常務執行役員C00 社長室長・事業 統括本部長・BRUNO事業部長・販売支援統 括部長 2026年6月 当社 取締役常務執行役員C00 社長室 長・事業統括本部長・BRUNO事業部長・販 売支援統括部長（現任）	2,400 株
3	お の さとし 小 野 聡 (1964年10月22日) [再任][社外][独立]	1989年4月 最高裁司法研修所入所 第43期司法修習生 1991年4月 第二東京弁護士会 弁護士登録 2006年4月 かつま法律事務所（現ライブラ法律会計事 務所）開設 所長（現任） 2019年9月 当社 社外取締役（現任） 2024年4月 REXT Holdings株式会社 社外監査役（現任） 2024年4月 REXT株式会社 社外監査役（現任） 2025年6月 堀田丸正株式会社（現Bitcoin Japan株式会 社）社外取締役監査等委員（現任） 2026年3月 東邦レマック株式会社 社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） ライブラ法律会計事務所 所長 REXT Holdings株式会社 社外監査役 REXT株式会社 社外監査役 Bitcoin Japan株式会社 社外取締役監査等委員 東邦レマック株式会社 社外取締役	0株

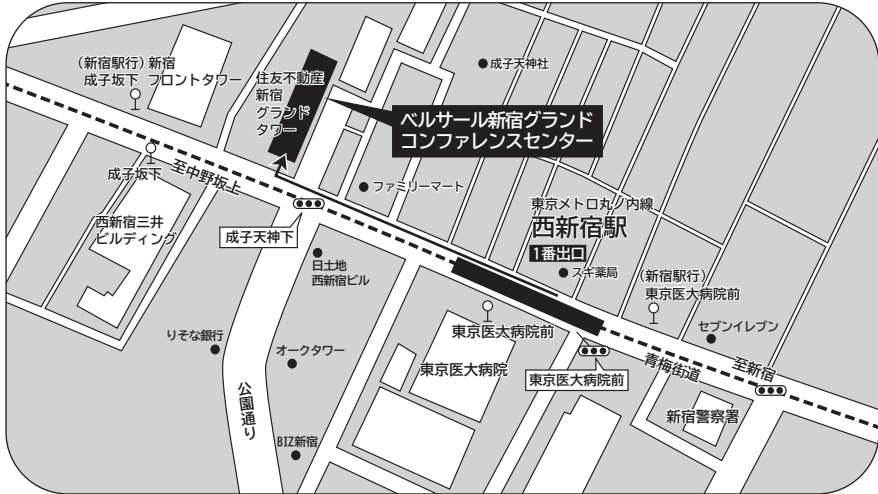
- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小野聡氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、小野聡氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりますが、同氏が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。
- 同氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するのに適任であり、そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化につながることを期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。
3. 小野聡氏とは、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額まで責任を限定する内容の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には本契約を継続する予定であります。
4. 当社は、当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社が締結する役員等賠償責任保険の記名子会社であります。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3.(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。各取締役候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
5. 塩田徹氏は、現在又は過去10年間に於いて当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社の業務執行者であり、同氏の同社における現在又は過去10年間の地位及び担当は、上記の略歴に記載のとおりであります。
6. 小林寛幸氏の有する当社の株式数は、2026年6月30日現在のものであります。

以上

株主総会会場ご案内図

ベルサール新宿グランドコンファレンスセンター

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー 5階



交通のご案内

東京メトロ丸ノ内線
都営地下鉄大江戸線
JR線・小田急線・京王線

西新宿駅1番出口より徒歩約3分
都庁前駅A5出口より徒歩約8分
新宿駅西口より徒歩約13分

(お願い)

会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。